

■光市の健全化判断比率は？

●健全化判断比率 (単位%)

区分	光市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (※1)	12.8	20.0
②連結実質赤字比率	—	17.8	40.0
③実質公債費比率	16.6	25.0	35.0
④将来負担比率	90.7	350.0	

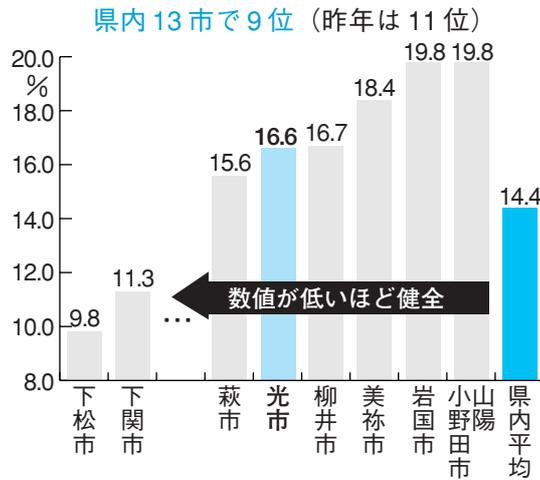
●資金不足比率 (単位%)

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	— (※2)	
水道事業会計	—	
病院事業会計	—	
介護老人保健施設事業会計	—	

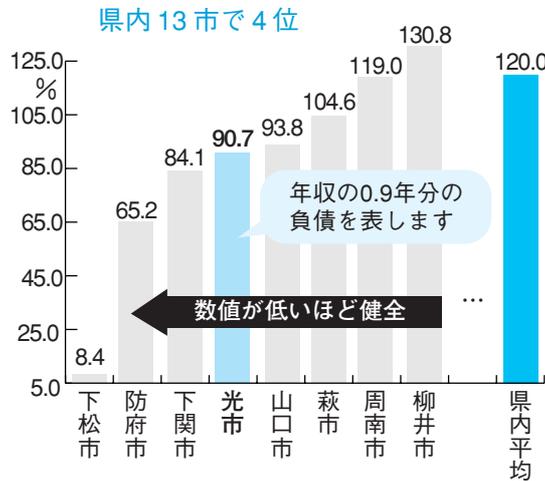
■他市とくらべてみると？

県内の他市についても、光市と同じく①実質赤字比率や②連結実質赤字比率は、「該当数値なし」という状況の団体がほとんどです。
また、③実質公債費比率と④将来負担比率については、次のような状況です。

③実質公債費比率



④将来負担比率



今回の結果から

光市の財政は、すべての指標で「健全な状態」です。

市では「行政改革大綱」や「財政健全化計画」に基づき、徹底した経費の節減と歳入の確保に努めた行財政運営に取り組んでいます。そうした中、今回の財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表により、これまで以上に透明性の高い財政状況を市民の皆さんにお知らせできるようにしました。

今回の結果では、光市の財政状況は「健全な状態にある」と判断できます。しかしながら、退職手当や下水道事業・病院事業への繰出金の増加などにより「経常収支比率」が上昇しており、弾力的な財政運営が難しくなっています。

このため、引き続き徹底した行財政改革を継続し、健全な財政運営に努めていく必要があります。

なお11月10日号では、企業会計の考え方を取り入れた「バランスシート」と「行政コスト計算書」による決算状況をお知らせします。



(※1) 「—」は赤字や資金不足がないため、「該当数値なし」を表しています。
(※2) 下水道事業については、決算上の資金不足が生じていますが、その額が初期の設備投資など将来的に解消可能な額として除かれるため「該当数値なし」となります。

17年度決算から使われている指標です。今回、算定方法に変更があったため、18年度の22.0%から数値が大幅に改善しました。早期健全化基準である25.0%を大きく下回り、今後数値が着実に減少する見込みです。

今回から使われる新しい指標です。将来負担比率は90.7%。年収(財政規模)の0.9年分の負債を抱えていることを表しており、早期健全化基準である3.5年分(350%)を大きく下回っています。